

## 入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）に関する届け出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

### 入院時の食事に係る標準負担額 1食

所得区分	一般病床	療養病床
70歳未満、区分アイウエ 70歳以上、現役並み所得者・一般所得者	550円	
	指定難病者・精神病棟に1年超入院する患者	330円/260円
70歳未満、区分才 70歳以上、区分Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	270円
	過去1年間の入院期間が90日超	220円
70歳以上、区分Ⅰ	130円	160円

※標準負担額の減額対象となる方は、健康保険組合に申請を行い、認定を受ける必要があります。  
詳しくは事業主窓口または健康保険組合へお問い合わせください。

※区分Ⅱ・・・世帯全員が住民税非課税世帯

※区分Ⅰ・・・世帯全員が年金収入80万円以下等

※療養病床の場合1日430円の居住費もかかります。

医療法人敬愛会 末広橋病院